

第 3 1 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 5 年 7 月 2 7 (木) 午後 1 時 3 0 分から 午後 2 時 2 2 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階 大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (1 3 名)

2 番	鈴木周吾	3 番	遠藤圭一	4 番	渡邊喜徳
6 番	佐藤利洋	7 番	安住政男	8 番	齋藤桂子
9 番	丸子清	1 0 番	菊池淑郎	1 1 番	安住郁子
1 2 番	齋精一	1 3 番	浅川文義	1 4 番	片平洋之
1 5 番	伊藤富敏				

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 3 名)

1 6 番	古山眞	1 7 番	菊地英一	1 8 番	太田匡美
1 9 番	齋藤幸一	2 0 番	大槻久美子	2 1 番	長田邦雄
2 2 番	新田育男	2 3 番	結城美智子	2 4 番	棟形和徳
2 6 番	東條茂	2 7 番	小野忠良	2 8 番	鈴木茂利
2 9 番	末木清一				

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

1 番 加藤正純

(2) 農地利用最適化推進委員 (2 名)

2 5 番 南條栄一、3 0 番 千葉義昭

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 令和 5 年度第 4 号亶理町農用地利用集積計画 (案) について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔、主事 村上尚也

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第31回互理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明については割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、8月21日に互理と逢隈で地区委員会、8月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は8月28日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、1番、加藤正純委員、25番、南條栄一推進委員、30番、千葉義昭推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、互理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、12番、齋 精一委員、13番、浅川文義委員を指名いたします。

日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案につきまして質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可するこ

とに決定します。

次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。

次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。

次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了します。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位 1 番から順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について、採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。次に順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とすることに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 2 番については、許可相当と

することに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了します。

日程第4、第3号議案、令和5年度第4号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第3号議案、令和5年度第4号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案、令和5年度第4号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が5件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時22分